

三鷹市教育委員会 様

学園・学校名 鷹南学園三鷹市立第五中学校  
校長 鶴崎 靖二

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、三鷹市立学校の管理運営に関する規則に基づき、教育支援学級（知的障がい）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

## 1 学園の教育目標

### (1) 学園の教育目標

- ◎ 自ら課題を見つけ学び、考え、解決する人（重点）
- 自ら心身の健康を保ち、進んで行動する人
- 自分や相手を大切にし、優しさを広げる人
- 地域の一員としての自覚をもち、国際社会に目を向ける人

学園の目標を達成させるためには、児童・生徒自身が行動や学びを自己調整することが求められる。必要な資質・能力を「自己調整力」とし、令和6年度は、各校における児童・生徒の課題に応じ育成に取り組んでいくものとする。

### (2) 学園の教育目標を達成するための基本方針

学園の重点目標を、「自ら課題を見つけ学び、考え、解決する人」とし、次の4点に重点をおき、学園の教育目標の達成を図る。鷹南学園の強みを生かした小・小連携及び小・中連携、そして地域と連携した学びを通し、「自分で自分の力を伸ばす、みんなが楽しい生活を築く」ことを大切にしながら人間力と社会力を育成する。誰一人取り残すことなく、将来自ら幸せな人生を切り拓いていけるための土台作りとなる資質・能力を児童・生徒に身に付けさせるとともに、学校に関わる全ての人のウェルビーイングの実現を目指し、学園としての一体感をもった取組と各校の特色を生かした教育活動を行う。保護者・地域社会が学園の教育理念を共有し連携・協力しながら、「社会に開かれた教育課程」の実現を図り、より良い学校・よりよい地域づくりを目指す。そのためには、すべての教育活動においてカリキュラム・マネジメントの充実を図りながら学園の教育の質の向上を目指す。

- 子どもたち一人ひとりが大切にされる教育（安心できる居場所となる学園・学校づくり）
- 個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実（「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善）
- 多様な他者との学び（学びの広がり・多様なコミュニケーション・社会性と主体性の育成）
- スクール・コミュニティの創造（地域をつなぐ拠点となる学校づくり）

#### ア 自ら課題を見つけ学び、考え、解決する人（重点）

##### (ア) 確かな学力の向上

- ・ これまでの学園研究の成果や・第五中学校の東京都授業改善推進拠点校としての研究成果を活用し、学園生全体の学力向上を目指す。
- ・ 学園研究を通し、各教科・領域の見方・考え方を十分に働かせながら、主体的・対話的で深い学びと協働的な学びの一体的な充実の実現を図る。
- ・ 全ての児童・生徒に確かな学力を身に付けさせるため、特性や学習進度、学習到達度に応じた指導の個別化、興味・関心やキャリア形成の方向に応じた学習の個性化を図る。（学習用タブレット端末・地域未来塾・学習支援ボランティア・地域人財・地域資源の活用）
- ・ 3校の教員が日常的に授業を参観し合い授業改善に取り組む、持続可能な学園研究を実施する。
- ・ 各種調査結果から児童・生徒一人ひとりの課題を明らかにし、課題解決に向けた教員の指導の工夫と児

童・生徒の学園生の資質・能力を高める。

(イ) だれ一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育の実現

- ・ 三鷹市小・中一貫カリキュラム（更新版）の活用を図り、ユニバーサルデザインの考えを重視するとともに、小・中相互乗り入れ授業（国語・美術・教育支援）を活用し分かりやすい授業づくりを推進する。
- ・ 教育支援の充実を図るために、学園合同の特別支援研修を実施するとともに、小・中連携し児童・生徒の情報を共有しながら、「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」を基に、一人ひとりの児童・生徒の課題に応じた支援を行う。
- ・ 小学校6年生が中学校生活を円滑に始められるよう、3校の教員が十分な情報を共有する。
- ・ 不登校児童・生徒に対し、関係機関と連携し改善に向けた対応をするとともに、オンラインによる授業など、学習用タブレット端末を活用した学習保障を行う。

(ウ) 自己調整力の育成

- ・ 自分の力やよさを最大限に発揮し、自らよりよい行動（学習も含めた生活全般）ができるようにする。そのために、児童・生徒が主体的に学習に向かうための動機づけを大切にし、自ら目標をもって学習に取り組めるようにするとともに、学習方法を自ら選択できるようにする。キャリア・パスポートも活用しながら自分のよさや、できるようになったことに気付かせ、自己の行動や学習・感情などをコントロールし、主体的に学校生活を送れるようにする。

イ 自分や相手を大切に、優しさを広げる人

(ア) 人権意識の向上

- ・ 児童・生徒が大切にされ安心できる環境の中で、多様な個性を尊重し自分も相手も大切にしながら、よりよく生きようとする態度、規範意識や義務・責任を果たそうとする態度を育てるとともに、いじめやネットモラルに関する正しい知識をもち、豊かな人権感覚、思いやりの心を育てる。

(イ) 道徳性の向上

- ・ 家庭・地域と連携した全教育活動を通して、「特別の教科 道徳」の授業を充実させ、意図的・計画的に道徳性を養う。公共心や規範意識などの社会性を育むとともに、いじめに関する問題を多面的・多角的にとらえ自分ごととして考えられるようにする。

ウ 自ら心身の健康を保ち、進んで行動する人

- ・ 東京都児童・生徒の体力調査の結果を踏まえ、学園の担当者等で学園・学校の課題を重点化し、体育の授業や体育的行事、日常的な取組を通じた体力向上について、実践・評価・改善を行う。小学校においては中学校体育科教員の専門的な指導を活用し、授業力を向上させる。
- ・ 家庭や地域と連携したり、休み時間や部活動、放課後の活動において運動に親しんだりし、運動をする習慣や意欲を高める。
- ・ 生活習慣の向上や心身の健康に向け自己管理に努めるとともに、心の不安や悩みに対処したり SOS を発信したりすることができる、心身ともに健康な児童・生徒を育てる。
- ・ オリンピック・パラリンピック教育のレガシーを生かした学習を行い、スポーツへの関心や豊かな心を育てるとともに、ボランティアマインド・障がい者理解・豊かな国際感覚を養う。

エ 地域の一員としての自覚をもち、国際社会に目を向ける人

- ・ 地域社会における多様な他者との交流を通し、地域の一員として自分にできることを考え、実行しようとする態度を育てる。
- ・ 児童・生徒が主体となり学園・学校をより良くするために熟議等を行い、当事者意識や社会参画意識を養うとともに、鷹南学園の一員であることを誇りに思えるようにする。
- ・ 広い視野をもって国際社会に目を向け、異文化を理解し尊重する態度や共に生きていく力を育成するとともに、相手の立場を尊重しながら自分の考えなどを表現できる外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力を育成する。

(3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育としての重点

ア コミュニティ・スクール委員会と協働し、児童・生徒が多様で豊かな体験活動を通し社会力・人間力を育むために学校3部制の第2部・第3部と連携して地域社会の協力を得たり、学園版カリキュラムを活用し地域人財を活用したりしながら、教育活動の充実を図る。

イ 学園運営委員会及び学園管理職会、学園研究会、小学校の同一学年間において、教職員が連携・協働するとともに、それぞれの役割を最大限に発揮することで学園をチームとして機能させ、児童・生徒のよりよい育ちに向けた学園づくりを行う。

ウ コミュニティ・スクール委員会をはじめ地域の大人と、また児童・生徒間同士による協働的な学びを通し、多様

なものの見方を育てたり、よりよい人間関係づくりをしたりしながら「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

エ 鷹南学園合同行事（学園引き渡し訓練、学園集会、きょうだい学年交流、小6合唱交流（仮称）、児童・生徒会交流、小5中学校体験、あいさつ運動）及び地域行事を通じて、学園の児童・生徒及び教職員、コミュニティ・スクール委員会、地域・保護者が協働することで、地域がつながるとともに、児童・生徒のより良い環境づくりとする

スクール・コミュニティの実現を目指す。

オ 小学校 6 年生における学園合同自然教室の実施に向け、1 年生から段階的な小・小交流を教科横断的な視点と柔軟な発想で計画・実施する。

カ 学園交流が単なる交流で終わるのではなく、児童・生徒それぞれが成長する機会となるよう、年間計画の評価・改善を行う。

## 2 学校・学級の教育目標

## (1) 学校の教育目標

平和的な国際社会の実現に貢献できる人間の基礎的な素養を育てるとともに自ら主体的にたくましく生き抜く生徒の育成を願って、次の目標を設定する。

- 一、進んで考える人
- 一、情操豊かな人
- 一、心身ともに健康な人

## (2) 教育支援学級の教育目標

- 自ら進んで考え、行動できる生徒を育てる。
- 基礎的・基本的な知識及び技能を身につけ、学びを人生や社会に生かそうとする生徒を育てる。
- 心身ともに健康で豊かな人間性を備える生徒を育てる。

## (3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

学校教育目標の達成及び目指す生徒像の具現化に向け、一人ひとりの個性を尊重して、お互いが高めあう集団の中で、社会の中で豊かに暮らし、積極的に自己実現していくことのできる人間性を育成するための指導・支援をチーム学園・学校として充実させる。

## ア 学校で重点的に育む資質・能力の育成

学校教育目標の「国際社会の実現に貢献できる人間の基礎的な素養（人間力）」と「主体的にたくましく生き抜く力（社会力）」を重点的に育成する。

## イ 学校教育目標の地域との共有及び連携・協働

地域の人財育成という考えを念頭に「鷹南っ子ジャンプアッププラン」「改訂版鷹南スタンダード」を踏まえ、スクール・コミュニティの形成に向け、保護者や地域、関係団体等との連携・協働を強化するために学校教育目標、経営方針の理念、取組のねらいを明確に提示する。

## ウ その他の基本方針

## (ア) 基礎学力の定着

- ・ 生徒一人ひとりの能力や特性、生徒の思いや保護者の願いを把握するとともに、就学支援シートなどを適切に活用しながら個別指導計画・個別の教育支援計画を作成し、その成果を定期的に評価し、生徒の実態に応じた個別最適な学びの指導内容と指導法の工夫を図る。
- ・ 教育活動全体を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を重視し、生徒の発達段階をふまえ、必要に応じて柔軟に全体、グループ別、個別の指導を行い、主体的に課題を解決するために必要な能力を養う環境設定を行っていく。

## (イ) 体力の向上、健康の増進

- ・ 健康な生活を送るために毎日の生活と食育についての理解を深め、家庭とも情報を共有するとともに基本的な生活習慣の定着を図り、体力の増進に努める。
- ・ 行事との関連の中で目標をもって体力の向上を積極的に図り、将来的に自らの意思で健康的な生活を組み立てられる態度を育成する。

## (ウ) カリキュラム・マネジメント

- ・ 生活単元学習を教育支援学級のカリキュラム・マネジメントの軸とし、各教科・行事等で身に付けた知識・技能・思考力・学びに向かう力等を活用できるよう教科横断型の学習活動を充実させ、バランスの取れた実践的な資質・能力を養う。

## (エ) 社会で活躍できる生徒の育成

- ・ 授業、学校行事等を通じて、通常の学級や他の教育支援学級との交流を推進し、社会の多様性を知り自己認知を深めるとともに、より積極的に人権を尊重し自己実現を希求する態度を養う。
- ・ オリンピック・パラリンピック教育の取組を継続し、生涯スポーツや健康を中心とした生き方への関心を高めるために各教科等で関連付けて授業を行う。
- ・ キャリア教育の充実を図るために、キャリア・パスポートを活用しながら将来の就労を見通した計画を作成し、働く意欲を育て、粘り強く取り組む姿勢や態度を身に付けさせ、生きる力を育成する。
- ・ 社会に開かれた学校づくりのため、地域と連携した教育活動を行い、社会性と勤労の喜びを学ばせる

## 第1表の3

学校名 鷹南学園三鷹市立第五中学校(E組)

とともに、ボランティア団体や地域企業と連携し、市民としての地域、コミュニティへの所属意識を高めさせる。ことで、就労までの一貫性をもつ生涯教育を推進する。

- ・ 係や委員会（生徒会）活動の仕事を通して、達成感や充実感、所属意識を高めさせる。

### (4) 学園の教育目標を達成するための学校としての重点

#### ア 人間力・社会力の育成

(ア) 小学校の行事、CS行事、地域行事等への積極的な参加を促し、「地域の一員」という意識の向上を図る。

(イ) 自己のよさや考えを伝えるとともに他者のよさや考えも認め、よりよい学園・学校そして地域を作っていこうとする気持ちの醸成を図る。

#### イ 学力を伸ばす学園づくり

(ア) 学習用タブレット端末を活用し、個別最適な学びを充実させ、「わかった、できた」を実感できる授業を目指すとともに、全教科等において改訂版鷹南スタンダードを徹底することで、地域での学びを含む「協働的な学び」の一体的な推進を図る。

(イ) 乗り入れ授業は單元ごとにねらいと指導法及び評価について確認し実施することで、系統的な指導を行い、つまずきへの対応を図る。

(ウ) 鷹南版小・中一貫カリキュラムを活用し、学園研究を活用しながら、各教科等の指導の改善・充実を図り、義務教育9年間の学びの保障に努める。

#### ウ 教育活動全体を通して行う道徳教育

(ア) 日常的に学園全体の教師と教師、教師と児童・生徒が関わり、信頼関係を深めていくことで、生徒が議論し自らの生き方を考えていく姿勢を醸成する。

(イ) 「特別の教科 道徳」と他教科等や特別活動との関連を図り、生徒自らがいじめ問題をはじめとする人権問題、情報モラル等、今日的な課題を解決しようとする、実践的な力を養う。

#### エ 体力の向上

(ア) 東京都児童・生徒の体力調査の結果を踏まえ、学園の担当者等で学園・学校の課題を明確にして重点化を図り、障がいや特性を的確に把握し多様な運動やスポーツを取り入れることで、体力向上のための授業改善を行う。

(イ) 学園の養護教諭、栄養士等が児童・生徒の健康に関わる情報を共有し、発達段階に応じた栄養指導等を行う。

#### オ 教育支援の充実

(ア) 学園三校の情報共有を密にし、発達段階に応じた医療機関等の関係機関とも連携した教育支援を行うことで、一人ひとりの特性を捉え、個性の伸長を図るとともに授業改善に取り組んでいく。

#### カ 地域とともに豊かな心を育てる

(ア) 小学校・保護者・地域と連携し、いじめの未然防止、早期発見を図り、いじめ発生時の丁寧な指導を徹底するとともに、生徒にとって相談しやすく適切な援助希求行動ができる環境を整える。

(イ) 次世代の人財の育成という考えのもと、求める姿を共有し、教育活動や地域活動、家庭での役割をともに考え、行動連携を図る。

#### キ 学園教職員協働の推進

(ア) 教員一人ひとりの考えや思いを基にした研究や取組を位置づけ、当事者意識を高めるとともに、各取組等の評価を児童・生徒の姿で行うことで、常に教育内容の改善を図る。

(イ) 学園研究会・研修会を中心に、めざす15歳の姿の具体的な姿を明らかにし、その具現化に向け指導・支援の充実を図る。

## 3 指導の重点

### (1) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

#### ア 各教科

(ア) 生徒一人ひとりの能力や、個の特性に応じた指導内容と指導方法を工夫し、個に応じた指導の展開を図り、確かな学力を定着させるとともに学んだことを実生活に活用する能力を育成する。

(イ) 「三鷹市小・中一貫教育カリキュラム(更新版)」「三鷹『学び』のスタンダード」「学園版カリキュラム」および「鷹南スタンダード」を基に、よび「鷹南スタンダード」を基に、個別最適な学びと共同的な学びとの一体的な充実を図る。学習形態や習熟度別授業、小グループで目標を共有するとともに、力を合わせて活動する課題解決的な学習を活用し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。

主体的・対話的で深い学びを行い、自ら考え主体的に物事に取り組み他者と深く考えながら協同して課題

第1表の4

学校名 鷹南学園三鷹市立第五中学校(E組)

を解決する力を養う。

- (ウ) 生徒の発達段階や特性に合わせた教材や教具の工夫改善を学習用タブレット端末の利用を重点的に行い、学習意欲の向上や達成感を体得させ、生徒自らが見通しをもって学習を行えるようにする。
- (エ) デジタル・シティズンシップ教育の推進の一環として、学習で自発的に ICT 機器を活用できるよう各教科において多層的に使用方法を提示していくとともに「事例で学ぶ Net モラル」などを活用する。
- (オ) 音楽、美術、国語等の授業を通じて、作品それぞれの思いや意図を知り自己表現に生かすことで、他者と積極的に関わろうとする態度を養う。

イ 特別の教科 道徳

- (ア) 特別の教科道徳では、年間 35 時間以上を適切に設定し、教科書を効果的に活用するとともにタブレット等、視覚教材を使用して学園・学校における熟議を行うなど「個で考え、他と議論する道徳」の授業を行い、他教科、学校行事等を意図的に連携させ全教育活動において横断的に道徳教育を推進する。道徳では、
- (イ) 挨拶、返事、自主自律、相互理解、努力、感謝、生命尊重等の大切さなどを、道徳の授業のみならず日常生活の中でも取り上げ、人としてよりよく生きていこうとする心の教育の充実を図る。
- (ウ) 社会で活躍できる人間を育成するため、行事などにおける体験的な活動を通じて、社会生活のルールやマナー、道徳的実践力の育成を図る。
- (エ) 公開授業や道徳授業地区公開講座等において、積極的に地域人財と連携し、授業で醸成した思いや考えを保護者・地域とともに考える機会を設定する。
- (オ) 生徒の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業や体験的な活動を通して、自分の思いとともに相手の考え方に寄り添い、尊重する道徳的心情を育み、主体的な道徳的実践力を高める。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し問題を解決する資質や能力を育てる。
- (イ) 体験を通じて、生活・学習課題を発見・解決する能力を育てる。
- (ウ) 学園の小・中の連続に重点をおいた9年間のキャリア・アントレプレナーシップ教育の指導計画に基づき、保護者・地域の理解を深めながら通常の学級との交流及び共同学習を行い、コミュニケーション能力、情報活用する力、将来を見通す力など、社会性の育成に向けた指導を充実する。また、「計画」「実行」「評価」「改善」のマネジメント・サイクルによる改善を図る。
- (エ) 学園で行う「きょうだい学年交流」で中原小学校、東台小学校との交流を深め、連続したカリキュラムの移行ができるよう、ICT 機器も活用しながら教材等の共有を進める。
- (オ) 実生活に必要な消費者教育や適切な人間関係構築のためのソーシャルスキルトレーニングを行うことで、社会で自立した生活を健康、安全に送ることを目指す。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動を通し、仲間づくりと集団への適応を図り、仲間を尊重し自己を理解する能力を高める。
- (イ) 委員会活動や係会活動を通し、集団や社会の一員として責任感を身に付け、自主的、自治的に学習する態度を醸成する。
- (ウ) 宿泊学習や校外学習等を通して、望ましい生活習慣と主体性、責任感等を身に付けさせ、共に目標に向かって協力する態度を育む。
- (エ) 「SOS の出し方に関する教育」に係る DVD 教材等を生徒の実態に応じた活用場面で設定する。
- (オ) キャリア・パスポートを活用し小学校と情報共有するとともに、職場訪問等を通して就労までの見通しをもって自己実現に向かう態度を育成する。

オ 自立活動

- (ア) 個別指導計画に基づき、各教科等の指導や各教科等を合わせた指導の中で、日常生活能力の向上を図り、自己管理ができるように指導し自立を促すとともに、主体的に社会と関わり活動できる態度を育成する。
- (イ) 全教育活動の中で計画的に行い、人間関係の形成、身体機能・言語能力、基本的な生活習慣、コミュニケーション能力健康の保持等の発達を促す指導に重点を置く。

カ 各教科等を合わせた指導

- (ア) 学校生活全体を通して、望ましい生活習慣の形成を図り、言語等による表現能力・意思伝達能力の向上を図る。
- (イ) 学校生活や体験的な学習の中で、集団編成やルールを工夫することによって、人との関わり、きまりを守って生活する力を育成する。目的活動を組織的に経験させることによって、自立に必要な事柄を学習させる。また、問題解決能力や見通しをもって活動できる能力を高める展開を工夫する。
- (ウ) 生活単元学習では、「清掃の意義・方法」や「報告書の書き方」などの体験活動を通して、身近生活・社会生活に必要な知識、技能及び態度を身につけ、社会生活能力を育成する。

## (2) 特色ある教育活動

- ア 学校生活全般においてコミュニケーションの力と表現する力を高め社会参画を円滑にするため、聞く・話す・読む・書く力を総合的に育成することに重点を置いた指導を進める。
- イ 宿泊学習を通し、基本的な生活習慣の定着、責任感や協力する態度を育成する。
- ウ お互いを高めあい、人と人との関係づくりができる能力を高めるため、支援学級独自行事において、それぞれの生徒が企画・運営し、成功に向けて活躍できる機会等を意図的に設定する。
- エ 体力向上のため、多摩特研球技大会、多摩特研マラソン大会に向けて取り組む。
- オ 多摩特研劇と音楽の会に向け、一致団結し取り組むことで、仲間の大切さの意識を涵養する。
- カ 第1学年では「アルコールについて」、第2学年では「喫煙について」、「がん教育」、第3学年では「薬物について」について講師を招聘し、専門的な知識を得るとともに、各教科等の知識・技能を活用し自らの健康、家族等の健康を考える学習の機会を通常の学級とともに計画的に設定する。
- キ 「すべての生徒が安心して楽しく通える学校」となるよう、生徒会を主体としたあいさつ運動の実施、エコキャップキャンペーン、ボランティア活動の企画・運営を実施する。
- ク 障害のある方の話を聞く会やパラリンピック・スポーツを学ぶ会をオリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして継続させることで、自らの障がいの受容を深めるとともにインクルーシブ教育の発展を進めていく。

## (3) 生活指導

- ア 自己有用感、自己肯定感を涵養するため、所属意識を高め自立・自律する態度を育成する。また、規範意識を育てるとともに、自己受容ができ、互いに尊重できる生徒を育成する。
- イ 長期欠席傾向の生徒の対応として登校支援シートを活用するとともに適応支援教室 A-Room を含めた関係機関との連携することで、本人・保護者との信頼関係を構築し個の発達に応じた環境調整を行っていく。
- ウ 「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」を踏まえ、五中いじめ防止基本方針に基づき、生徒指導やアンケート、面談を通していじめ防止への取り組みとして、「いじめは絶対に許さない」という共通理解を徹底する。
- エ 安全教育プログラムを積極的に活用し、セーフティ教室、不審者対応訓練など体験的な学習も関わらせながら、自ら危険を予測し回避できる能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てる。生活・交通・災害における安全確保行動についても実践できるようにする。
- オ 自殺予防のため「SOS の出し方に関する教育」や自殺予防教育推進委員会による DVD 教材等を使った授業を実施する。人権教育、道徳教育を充実することで自己肯定感を高め、自殺や不登校、いじめの未然防止に人権教育、道徳教育を充実することで自己肯定感を高め、すべての生徒が適切な援助希求行動ができるようにし、自殺や不登校、いじめの未然防止に取り組む。
- カ 安全教育プログラムを活用し、生活・交通・災害の安全について身に付けさせ、実践できるようにする。
- キ 「セーフティ教室」「情報モラル教室」、「SNS 東京ルール」等を活用し、SNS をはじめとするスマートフォンの適切な利用の指導の徹底を図る。
- ク 生徒会活動や校則の見直しなど、生徒の学校生活に関わる場面において、全生徒の意見を吸い上げ、協議する場面を設けるとともに、学級会や委員会活動などを通じて生徒が自由な意見を表明しやすい環境を醸成し、他の意見を認め合う集団の育成を図る。

## (4) 生き方・進路指導

- ア 将来の自立や社会参加をめざし、本人や家庭の願いを十分に受け止め、個々の希望、適性、能力に応じた進路選択を計画的に支援していく。
- イ 1年次の職業理解、2年次の職場体験学習、3年次の進路選択へと系統立てて、段階的に指導する。また「卒業生のお話を聞く会」を開催し、卒業生から話を聞くことで、主体的な進路選択への意識を高める。
- ウ 総合教育相談室や特別支援学校高等部との連携を深め、生徒・家庭への適切な情報提供と相談を行う。

## (5) 交流及び共同学習

- ア 生徒の経験を広げ、豊かな人間性や社会性を育成する。
- イ 学習指導要領や障害者差別解消法などの交流及び共同学習の推進を定めた法令等を踏まえ、合理的配慮を行いながら各教科や総合的な学習の時間、特別活動等を通して、通常の学級との交流を行う。
- ウ 交流及び共同学習の進め方については、担任、生徒、保護者との面談を経て、教育支援学級としての方針を

第1表の6

学校名 鷹南学園三鷹市立第五中学校(E組)

定める。また校内委員会等で意見聴取し、チーム学校として取り組めるようにする。

- エ 教育支援学級の理解を深めるため、全教職員に特別支援教育についての理解を促し、連携を図る。
- オ 通常の学級との連携を図り、生徒の実態に応じて行事や授業で通常の生徒と交流することで視野を広げ生活経験の伸長を図る。

4 その他の配慮事項

- (1) 生徒を受容的・共感的に受け止め、生徒理解に努める。また、情報の共有に努め、講師・介助員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどと連携し、効果的な指導を行う。
- (2) 日課表や、学級通信、保護者会、支援学級行事などを活用して、保護者の積極的な参加を促し、保護者との協力体制を図る。タブレット端末等も積極的に活用し、学校での生徒の様子等を発信していく。
- (3) 校内展示会等で各教科等の作品や成果を展示し、支援学級の理解推進を図る。
- (4) ST（言語聴覚士）等の外部専門家を活用し、指導方法等の改善をする。また、障がい特性や支援策や配慮事項について教員間で共通理解を図り、効果的な指導を行う。
- (5) 小、中一貫校教育を生かし、義務教育9年間の指導・支援について学園内近隣の小学校、くすの木学級、むらさき教室と連携し、情報共有、情報・提供、乗り入れ授業などを行い、系統的な学習指導や生活指導を充実させる。
- (6) 教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境の整備に、組織として共通認識をもって取り組む。





